

法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻
博士後期課程の研究指導計画
(2020年4月1日)

学年	月日	スケジュール内容	組織の対応
1年次	4月初め 4月末 4月～5月 7月～8月 10月～11月 2月 *1) *2)	オリエンテーション参加 研究倫理教育 eラーニングプログラム (eL CoRE) *3) 指導教員承認届の提出 大学院研究発表会参加 大学院研究発表会 1回目 *4) 大学院研究発表会 2回目 *4)	研究倫理の説明など 受講証明書の受理 指導教員決定 全教員・院生のコメント 全教員・院生のコメント 全教員・院生のコメント
2年次	4月初め 4月～ 7月～8月 10月～11月 2月 *1) *2)	オリエンテーション参加 博士のゼミでの指導 大学院研究発表会 1回目 *4) 大学院研究発表会参加 大学院研究発表会 2回目 *4)	研究倫理の説明など 研究計画の立案・審査 全教員・院生のコメント 全教員・院生のコメント 全教員・院生のコメント
3年次	4月初め 4月～5月 6月末 7月～8月 9月末 10月～11月 1月 2月 *1) *2)	オリエンテーション参加 博士のゼミでの指導 博士論文の申請の適否（主査と学内副査の説明） 大学院研究発表会 1回目 *4) 博士学位申請論文の提出 大学院研究発表会参加 博士論文公開口述試験 大学院研究発表会 2回目 *4)	研究倫理の説明など 研究計画の立案・審査 専攻での審議 全教員・院生のコメント 審査小委員会の立ち上げ（以後、審査委員会規定に従う） 全教員・院生のコメント 主査1名副査（学内外計2名）ほか全教員・院生参加 全教員・院生のコメント

- 1) 研究計画はその一部を随時専攻内の倫理委員会で研究計画の妥当性、倫理的な対応について書面で審査を行う。
- 2) 博士論文提出の基準をクリアできるように学会発表・論文の作成を指導の実質的な話し合いの場である博士課程のゼミ（心理学特殊研究Ⅰ・Ⅱ）で行っていく。
- 3) 1年次の4月初めに行われるオリエンテーションでは、倫理教育について詳細に説明し、4月中にeラーニングコース(eL CoRE)を利用した証明書を専攻主任に提出する。
- 4) 大学院研究発表会は原則として年に2回の発表（1年次の10-11月と2月、2年次以降の7-8月と2月）を行うものとする。やむを得ない事由により発表を辞退する場合は

指導教員または専攻主任に事前に必ず相談すること。

《その他の注意事項》

1. 大学院研究発表会は、上記 4)の通り、原則として年に 2 回の発表を行うものとする。在籍年数が 3 年を超えても年に 2 回の発表を行うことを求める。休学中の場合は、発表は義務ではないが、発表する権利はあるので、発表したい場合は申し出ること。大学院研究発表会という機会を積極的に利用して、指導教員や副指導教員以外の教員や大学院生の仲間からも指導や助言を得て、それを研究に活かすようにしてもらいたい。
2. 『大学院要項』では年度報告書を 1 月末日までに指導教員へ提出することを求めているが、心理学専攻では、学期ごとに当該学期の研究成果をまとめて指導教員および副指導教員に報告することを求める。ただし、学術誌（『法政大学大学院紀要』も含む）への新規投稿論文の原稿、学会発表用資料（論文集のための要旨やポスター発表のための印刷物など）、倫理審査委員会へ提出する研究計画書などで研究活動が確認できる場合には、これらを報告書に代えることができるものとする。
3. 『大学院要項』では在学中に 1 編以上を『法政大学大学院紀要』に寄稿することを修了要件としているが、心理学専攻ではこれを必要条件とはしていない。「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」の「研究業績に関する要件」を満たすのに最適と思われる投稿先を指導教員と相談して決めることを勧める。なお、『法政大学大学院紀要』に単著論文が掲載されれば、それは授与規程のうち「b) 単著論文が 1 編以上ある」として認められる。